

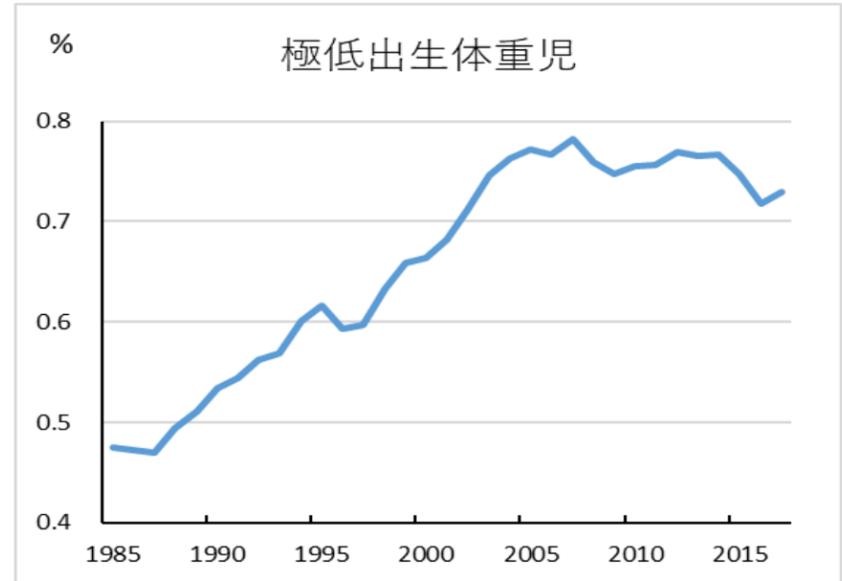
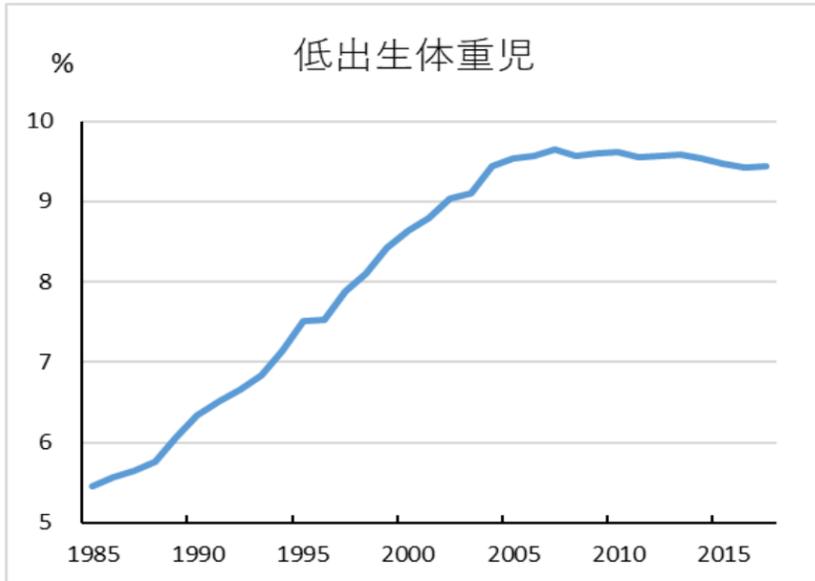
資料 7-2

R1.6.26

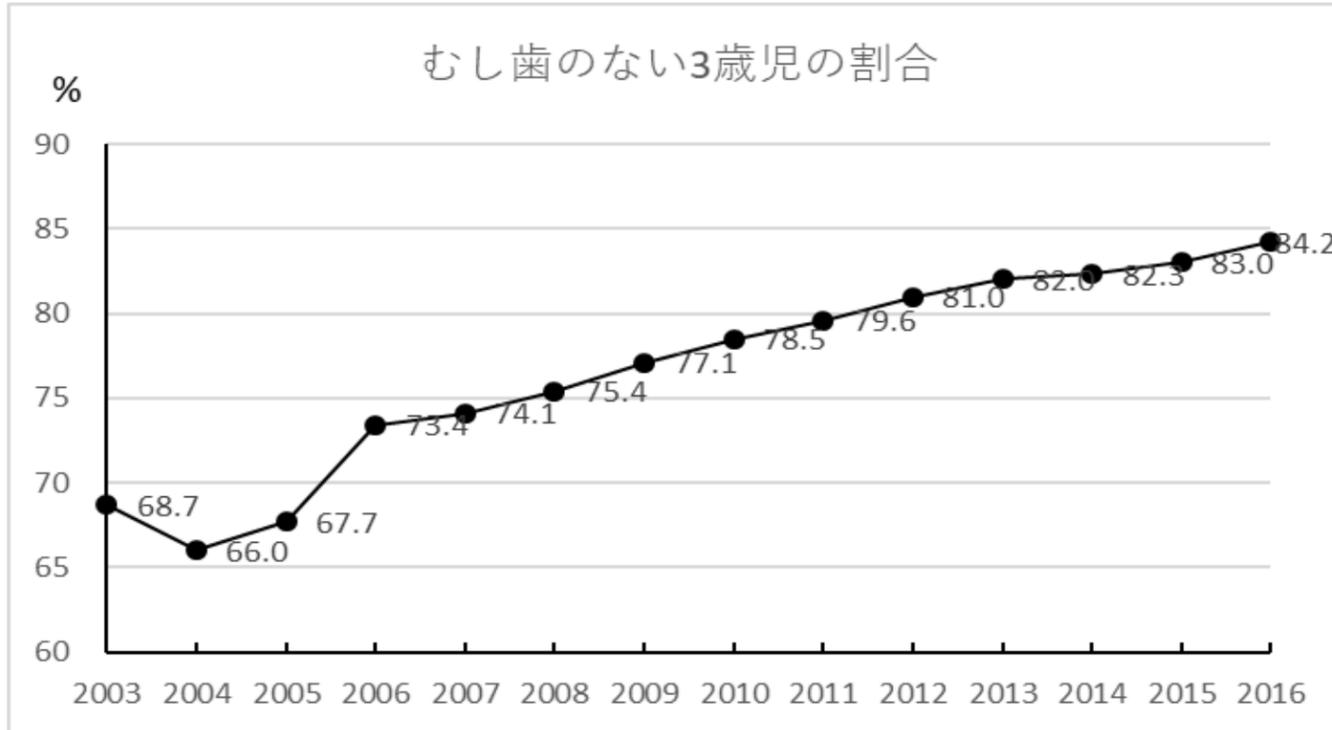
「健やか親子21（第2次）」の
中間評価等に関する検討会

分析シートの参考資料(基盤課題A)

基盤課題A :切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策				
【保健医療水準の指標】				
指標2:全出生数中の低出生体重児の割合:				
ベースライン値	直近値	中間評価(5年後)目標値	最終評価(10年後)目標値	評価(暫定)
・低出生体重児 9.6% ・極低出生体重児 0.8% (平成24年度)	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7% (平成29年度)			1. 改善した (①目標を達成した)
調査		減少	減少	
平成24年度人口動態統計	平成29年度人口動態統計			



基盤課題A:切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策				
【保健医療水準の指標】				
指標4:むし歯のない3歳児の割合				
ベースライン値	直近値	中間評価(5年後)目標値	最終評価(10年後)目標値	評価(暫定)
81.0% (平成24年度)	85.6% (平成29年度)	85.0%	90.0%	1. 改善した (①目標を達成した)
調査				
平成24年度母子保健課調査 (3歳児歯科健康診査実施状況)	地域保健・健康増進事業報告			



基盤課題A-13：妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合

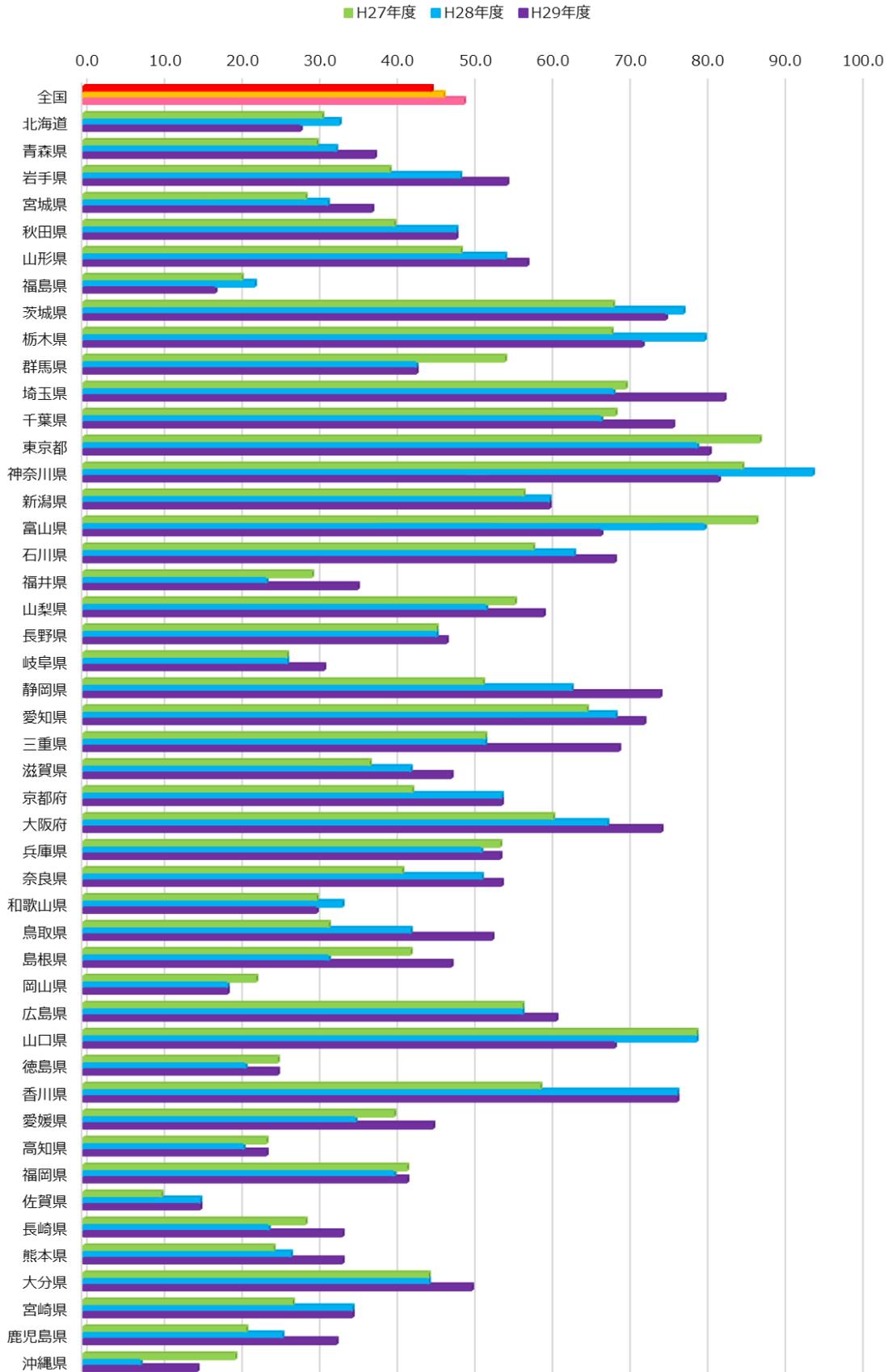
調査項目：（8）産後・育児期の支援状況 3）産後のメンタルヘルス対策について

① 妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会（※）を設けている。（1. 妊婦のみに実施 2. 家族にも伝えている 3. 設けていない）

算出方法：「2. 家族にも伝えている」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

都道府県	H27年度			H28年度			H29年度		
	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%	市区町村数	該当数	%
全国	1741	780	44.8	1741	807	46.4	1741	853	49.0
北海道	179	55	30.7	179	59	33.0	179	50	27.9
青森県	40	12	30.0	40	13	32.5	40	15	37.5
岩手県	33	13	39.4	33	16	48.5	33	18	54.5
宮城県	35	10	28.6	35	11	31.4	35	13	37.1
秋田県	25	10	40.0	25	12	48.0	25	12	48.0
山形県	35	17	48.6	35	19	54.3	35	20	57.1
福島県	59	12	20.3	59	13	22.0	59	10	16.9
茨城県	44	30	68.2	44	34	77.3	44	33	75.0
栃木県	25	17	68.0	25	20	80.0	25	18	72.0
群馬県	35	19	54.3	35	15	42.9	35	15	42.9
埼玉県	63	44	69.8	63	43	68.3	63	52	82.5
千葉県	54	37	68.5	54	36	66.7	54	41	75.9
東京都	62	54	87.1	62	49	79.0	62	50	80.6
神奈川県	33	28	84.8	33	31	93.9	33	27	81.8
新潟県	30	17	56.7	30	18	60.0	30	18	60.0
富山県	15	13	86.7	15	12	80.0	15	10	66.7
石川県	19	11	57.9	19	12	63.2	19	13	68.4
福井県	17	5	29.4	17	4	23.5	17	6	35.3
山梨県	27	15	55.6	27	14	51.9	27	16	59.3
長野県	77	35	45.5	77	35	45.5	77	36	46.8
岐阜県	42	11	26.2	42	11	26.2	42	13	31.0
静岡県	35	18	51.4	35	22	62.9	35	26	74.3
愛知県	54	35	64.8	54	37	68.5	54	39	72.2
三重県	29	15	51.7	29	15	51.7	29	20	69.0
滋賀県	19	7	36.8	19	8	42.1	19	9	47.4
京都府	26	11	42.3	26	14	53.8	26	14	53.8
大阪府	43	26	60.5	43	29	67.4	43	32	74.4
兵庫県	41	22	53.7	41	21	51.2	41	22	53.7
奈良県	39	16	41.0	39	20	51.3	39	21	53.8
和歌山県	30	9	30.0	30	10	33.3	30	9	30.0
鳥取県	19	6	31.6	19	8	42.1	19	10	52.6
島根県	19	8	42.1	19	6	31.6	19	9	47.4
岡山県	27	6	22.2	27	5	18.5	27	5	18.5
広島県	23	13	56.5	23	13	56.5	23	14	60.9
山口県	19	15	78.9	19	15	78.9	19	13	68.4
徳島県	24	6	25.0	24	5	20.8	24	6	25.0
香川県	17	10	58.8	17	13	76.5	17	13	76.5
愛媛県	20	8	40.0	20	7	35.0	20	9	45.0
高知県	34	8	23.5	34	7	20.6	34	8	23.5
福岡県	60	25	41.7	60	24	40.0	60	25	41.7
佐賀県	20	2	10.0	20	3	15.0	20	3	15.0
長崎県	21	6	28.6	21	5	23.8	21	7	33.3
熊本県	45	11	24.4	45	12	26.7	45	15	33.3
大分県	18	8	44.4	18	8	44.4	18	9	50.0
宮崎県	26	7	26.9	26	9	34.6	26	9	34.6
鹿児島県	43	9	20.9	43	11	25.6	43	14	32.6
沖縄県	41	8	19.5	41	3	7.3	41	6	14.6

基盤課題A-13：妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合



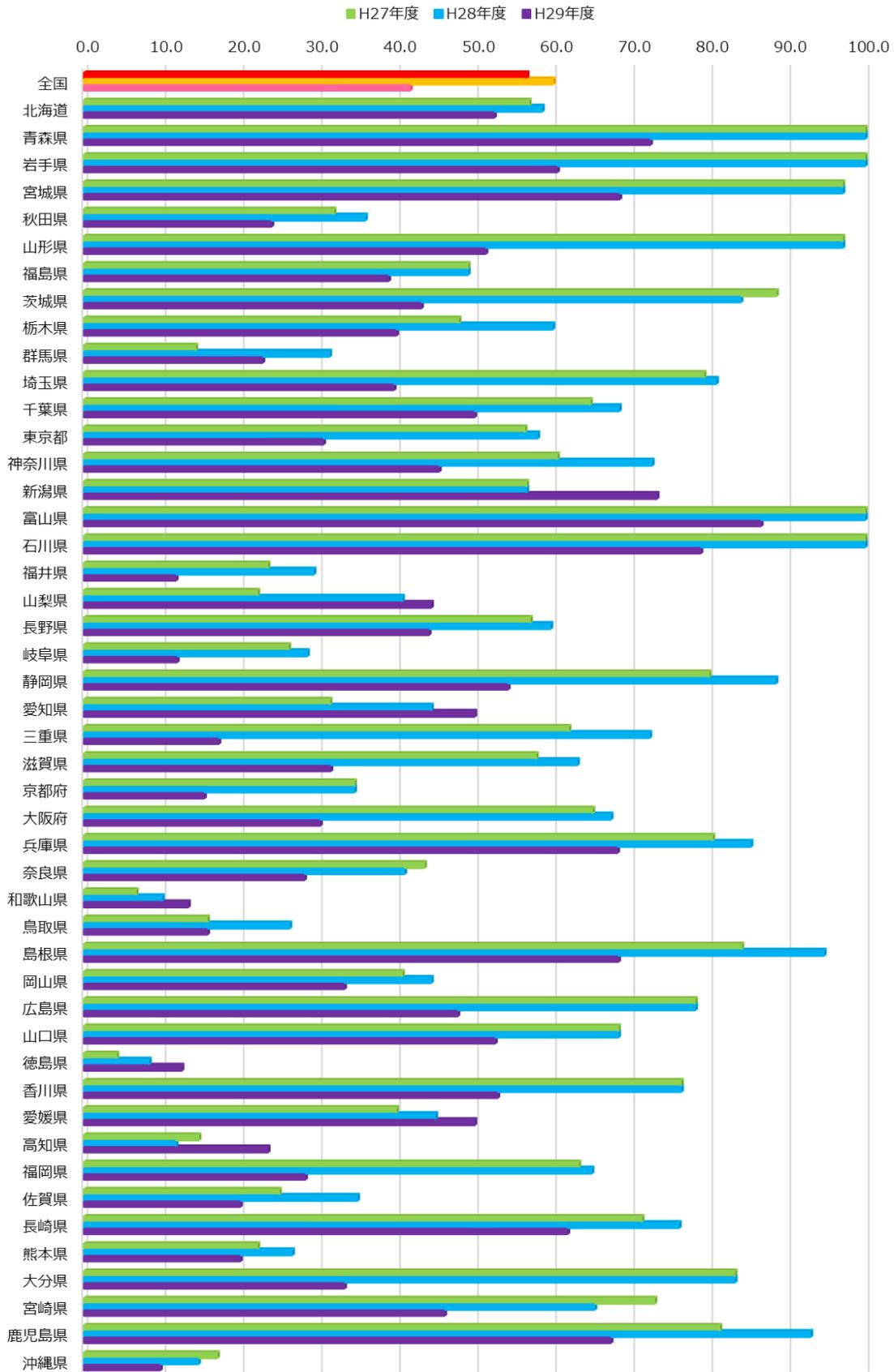
基礎課題A-14：産後1か月でEPDS 9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合（新） □

H27・28	調査項目： (8) 産後・育児期の支援状況 3) 産後のメンタルヘルス対策について ② 精神状態等を把握するため、産後1か月までの産婦にEPDSを実施している。(当てはまるものを1つだけ選択) (a.すべての産婦を原則対象として実施 b.一部の産婦を対象として実施 c.EPDS以外の連絡票や他の調査方法等の方法を実施して把握 d.何も実施していない) ③ ②でa.~c.を選択した場合、産後1か月でEPDS 9点以上を示した人へのフォロー体制がある。(該当するもの全てに○をつけて下さい。) (1.母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している 2.2週間以内に電話にて状況を確認している 3.1か月以内に家庭訪問をしている 4.精神科医療機関を含めた地域関係機関と連絡会やカンファレンス定期的に実施している 5.体制はない) 算出方法： ②でa.又はb.と回答し、かつ③で5. を選択した市区町村を除く市区町村数/全有効回答市区町村数×100
--------	--

H29	調査項目： (8) 産後・育児期の支援状況 3) 産後のメンタルヘルス対策について ② (i) 精神状態等を把握するため、産後1か月までの産婦にEPDSを実施している。(リストから選択選択) (a.すべての産婦を原則対象として実施 b.一部の産婦を対象として実施 c.EPDS以外の連絡票や他の調査方法等の方法を実施して把握 d.何も実施していない) (ii) (i) でa.あるいはb.と回答した場合のみ回答して下さい。 産後1か月までの産婦を原則対象にEPDSを実施しているか。→ (はい：○ いいえ：×) ③ (ii) で「はい：○」と回答した場合、産後1か月でEPDS 9点以上を示した人へのフォロー体制がある。(当てはまる全てのものを選択) (1.母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している 2.2週間以内に電話にて状況を確認している 3.1か月以内に家庭訪問をしている 4.精神科医療機関を含めた地域関係機関と連絡会やカンファレンス定期的に実施している 5.体制はない) 算出方法： ② (i) でa.又はb.と回答し、(ii) で「はい：○」と回答し、かつ設問③で5. を選択した市区町村を除く市区町村数/全有効回答市区町村数×100
-----	---

都道府県	H27年度					H28年度					H29年度					
	市区町村数	①aまたはbを選択した市区町村数	②で5を選択した市区町村数	①-②	%	市区町村数	②aまたはbを選択した市区町村数	③で5を選択した市区町村数	①-②	%	市区町村数	②(i)でaまたはbを選択した市区町村数	★②(i)でaまたはbを選択し、(ii)で「はい」と回答した市区町村数	▲③で5を選択した市区町村数	★-▲	%
全国	1741	1024	37	987	56.7	1741	1068	22	1046	60.1	1741	1245	736	9	727	41.8
北海道	179	105	3	102	57.0	179	109	4	105	58.7	179	124	94	1	94	52.5
青森県	40	40		40	100.0	40	40		40	100.0	40	40	30	1	29	72.5
岩手県	33	33		33	100.0	33	33		33	100.0	33	33	20		20	60.6
宮城県	35	35	1	34	97.1	35	35	1	34	97.1	35	35	25	1	24	68.6
秋田県	25	8		8	32.0	25	9		9	36.0	25	11	6		6	24.0
山形県	35	35	1	34	97.1	35	35	1	34	97.1	35	35	18		18	51.4
福島県	59	30	1	29	49.2	59	30	1	29	49.2	59	41	24	1	23	39.0
茨城県	44	40	1	39	88.6	44	40	3	37	84.1	44	42	19		19	43.2
栃木県	25	12		12	48.0	25	15		15	60.0	25	20	10		10	40.0
群馬県	35	5		5	14.3	35	11		11	31.4	35	14	8		8	22.9
埼玉県	63	53	3	50	79.4	63	51		51	81.0	63	56	25		25	39.7
千葉県	54	36	1	35	64.8	54	37		37	68.5	54	42	28	1	27	50.0
東京都	62	36	1	35	56.5	62	36		36	58.1	62	40	20	1	19	30.6
神奈川県	33	20		20	60.6	33	24		24	72.7	33	26	15		15	45.5
新潟県	30	17		17	56.7	30	17		17	56.7	30	24	22		22	73.3
富山県	15	15		15	100.0	15	15		15	100.0	15	15	13		13	86.7
石川県	19	19		19	100.0	19	19		19	100.0	19	19	15		15	78.9
福井県	17	4		4	23.5	17	6	1	5	29.4	17	9	2		2	11.8
山梨県	27	7	1	6	22.2	27	12	1	11	40.7	27	18	13	1	12	44.4
長野県	77	50	6	44	57.1	77	47	1	46	59.7	77	58	34		34	44.2
岐阜県	42	11		11	26.2	42	12		12	28.6	42	17	5		5	11.9
静岡県	35	30	2	28	80.0	35	32	1	31	88.6	35	32	19		19	54.3
愛知県	54	18	1	17	31.5	54	24		24	44.4	54	42	27		27	50.0
三重県	29	18		18	62.1	29	21		21	72.4	29	24	5		5	17.2
滋賀県	19	12	1	11	57.9	19	13	1	12	63.2	19	14	6		6	31.6
京都府	26	10	1	9	34.6	26	10	1	9	34.6	26	17	5	1	4	15.4
大阪府	43	29	1	28	65.1	43	29		29	67.4	43	31	14	1	13	30.2
兵庫県	41	33		33	80.5	41	35		35	85.4	41	38	28		28	68.3
奈良県	39	18	1	17	43.6	39	17	1	16	41.0	39	25	11		11	28.2
和歌山県	30	2		2	6.7	30	3		3	10.0	30	10	4		4	13.3
鳥取県	19	4	1	3	15.8	19	5		5	26.3	19	7	3		3	15.8
島根県	19	16		16	84.2	19	18		18	94.7	19	19	13		13	68.4
岡山県	27	12	1	11	40.7	27	12		12	44.4	27	14	9		9	33.3
広島県	23	18		18	78.3	23	18		18	78.3	23	18	11		11	47.8
山口県	19	13		13	68.4	19	13		13	68.4	19	14	10		10	52.6
徳島県	24	1		1	4.2	24	2		2	8.3	24	3	3		3	12.5
香川県	17	13		13	76.5	17	13		13	76.5	17	15	9		9	52.9
愛媛県	20	8		8	40.0	20	9		9	45.0	20	10	10		10	50.0
高知県	34	5		5	14.7	34	4		4	11.8	34	10	8		8	23.5
福岡県	60	38		38	63.3	60	39		39	65.0	60	40	17		17	28.3
佐賀県	20	5		5	25.0	20	7		7	35.0	20	17	4		4	20.0
長崎県	21	15		15	71.4	21	16		16	76.2	21	18	13		13	61.9
熊本県	45	10		10	22.2	45	12		12	26.7	45	16	9		9	20.0
大分県	18	17	2	15	83.3	18	15		15	83.3	18	18	6		6	33.3
宮崎県	26	22	3	19	73.1	26	20	3	17	65.4	26	25	12		12	46.2
鹿児島県	43	39	4	35	81.4	43	42	2	40	93.0	43	40	29		29	67.4
沖縄県	41	7		7	17.1	41	6		6	14.6	41	9	5	1	4	9.8

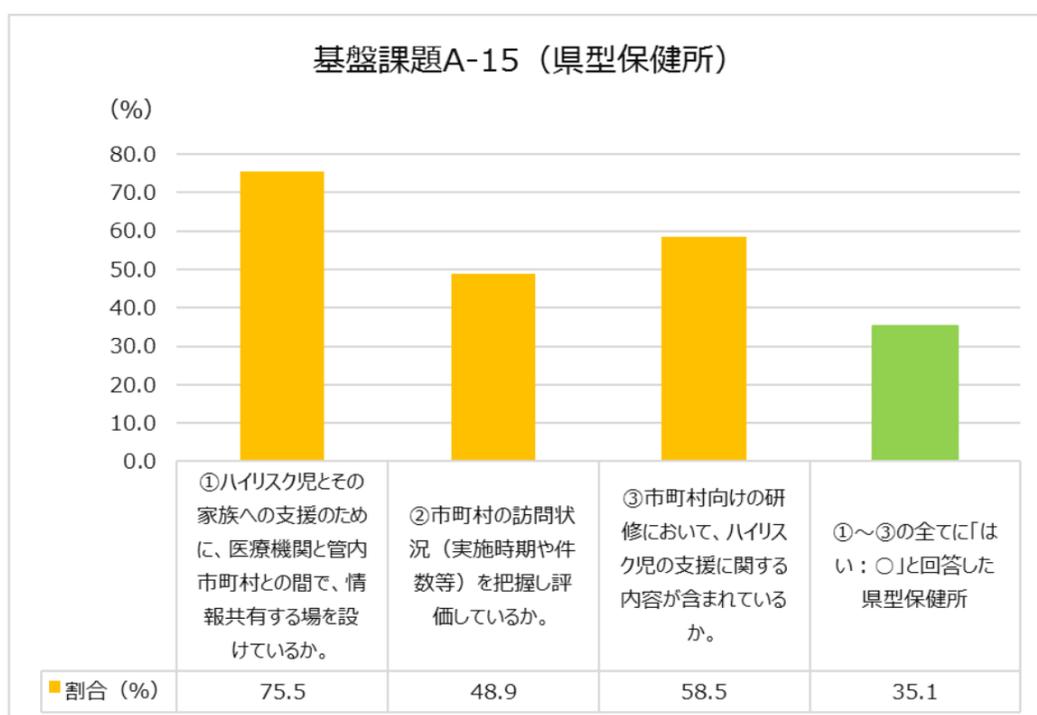
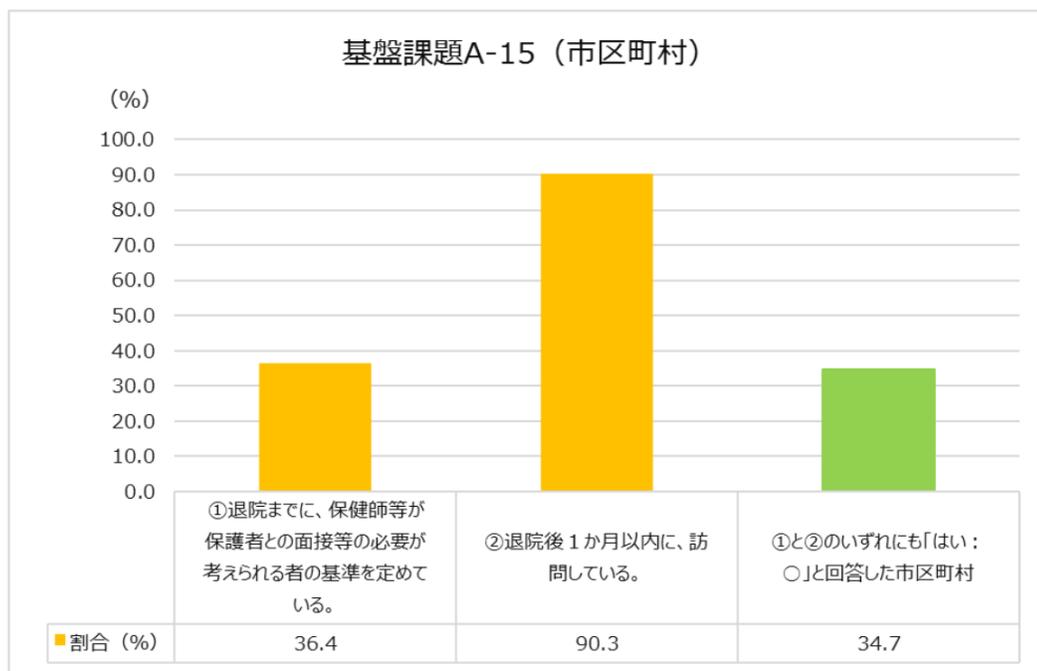
基盤課題A-14：産後1か月でEPDS 9点以上を示した人への
フォロー体制がある市区町村の割合



基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策				
【環境整備の指標】				※県型保健所数は精査中
指標15:・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合				
ベースライン値	直近値	中間評価(5年後)目標値	最終評価(10年後)目標値	評価(暫定)
市区町村 24.9% (平成25年度)	市区町村 34.7% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成29年度)	市区町村 50.0% 県型保健所 90.0%	市区町村 100% 県型保健所 100%	【市区町村】 1. 改善した (②目標に達成していないが改善した) 【県型保健所】 3. 悪くなっている
県型保健所 81.9% (平成25年度)	県型保健所 35.1% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成29年度)			
調査				
母子保健課調査	母子保健課調査			

【市区町村】 ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合
【県型保健所】 市町村のハイリスク児への早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合

	設問	回答	はい:○ の回答数	母数	割合(%)	
【市区町村】	①退院までに、保健師等が保護者との面接等の必要が考えられる者の基準を定めている。	はい:○ いいえ:×	634	1,741	36.4	
	②退院後1か月以内に、訪問している。	はい:○ いいえ:×	1,572	1,741	90.3	
	①と②のいずれにも「はい:○」と回答した市区町村		604	1,741	34.7	指標値
【県型保健所】	①ハイリスク児とその家族への支援のために、医療機関と管内市町村との間で、情報共有する場を設けているか。	はい:○ いいえ:×	284	376	75.5	
	②市町村の訪問状況(実施時期や件数等)を把握し評価しているか。	はい:○ いいえ:×	184	376	48.9	
	③市町村向けの研修において、ハイリスク児の支援に関する内容が含まれているか。	はい:○ いいえ:×	220	376	58.5	
	①～③の全てに「はい:○」と回答した県型保健所		132	376	35.1	指標値



基盤課題A-15：ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合

調査項目：（8）産後・育児期の支援状況 1）ハイリスク児（※）に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について

① 退院までに、保健師等が保護者との面接等の必要が考えられる者の基準を定めている。（はい：1 いいえ：0）

② 退院後1か月以内に、訪問している。（はい：1 いいえ：0）

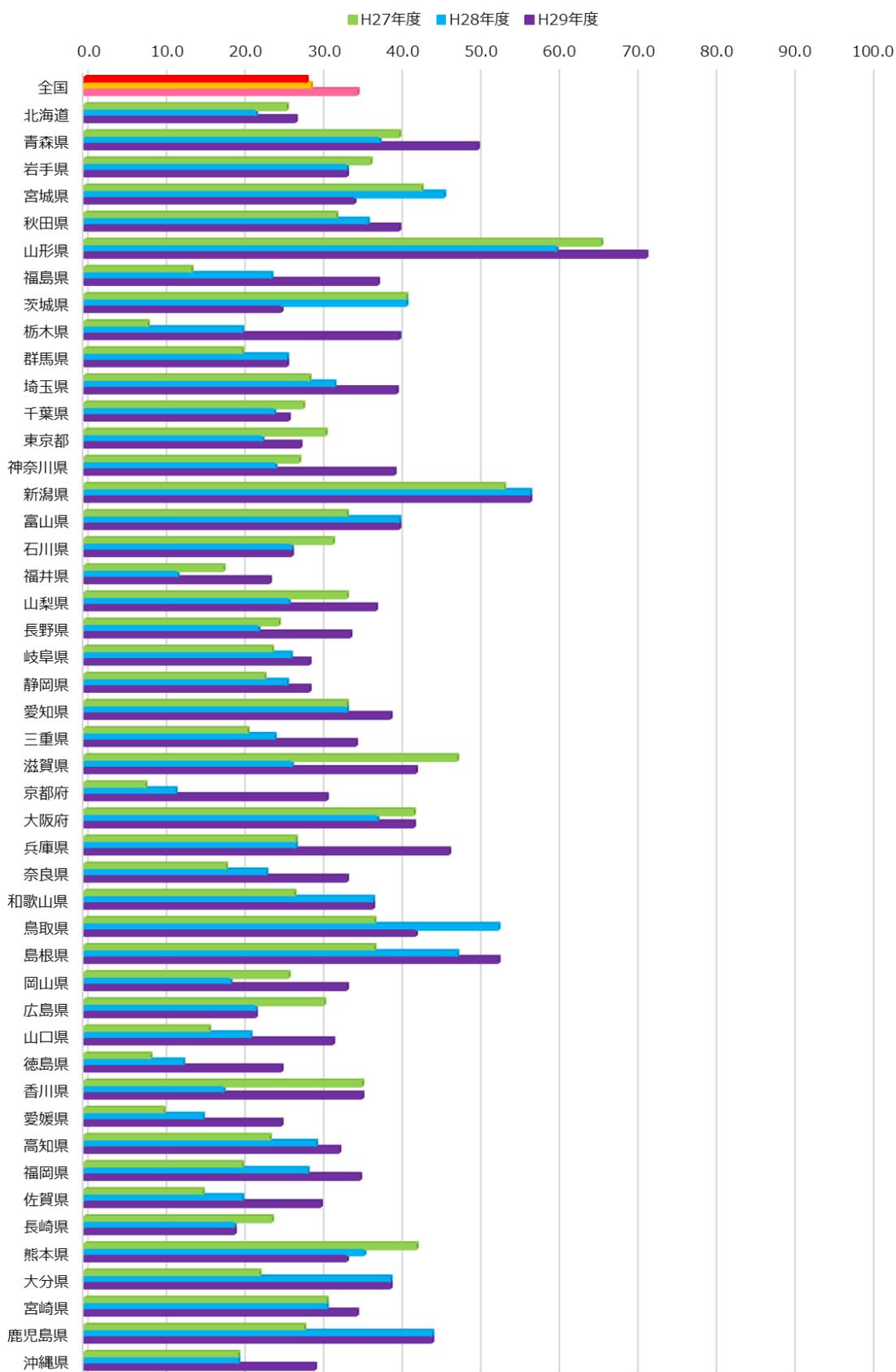
算出方法：①と②のいずれにも、「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

※平成29年度は「はい：○ いいえ：×」

都道府県	H27年度			H28年度			H29年度		
	市区町村数	①と②のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①と②のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①と②のいずれにも「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1741	491	28.2	1741	501	28.8	1741	604	34.7
北海道	179	46	25.7	179	39	21.8	179	48	26.8
青森県	40	16	40.0	40	15	37.5	40	20	50.0
岩手県	33	12	36.4	33	11	33.3	33	11	33.3
宮城県	35	15	42.9	35	16	45.7	35	12	34.3
秋田県	25	8	32.0	25	9	36.0	25	10	40.0
山形県	35	23	65.7	35	21	60.0	35	25	71.4
福島県	59	8	13.6	59	14	23.7	59	22	37.3
茨城県	44	18	40.9	44	18	40.9	44	11	25.0
栃木県	25	2	8.0	25	5	20.0	25	10	40.0
群馬県	35	7	20.0	35	9	25.7	35	9	25.7
埼玉県	63	18	28.6	63	20	31.7	63	25	39.7
千葉県	54	15	27.8	54	13	24.1	54	14	25.9
東京都	62	19	30.6	62	14	22.6	62	17	27.4
神奈川県	33	9	27.3	33	8	24.2	33	13	39.4
新潟県	30	16	53.3	30	17	56.7	30	17	56.7
富山県	15	5	33.3	15	6	40.0	15	6	40.0
石川県	19	6	31.6	19	5	26.3	19	5	26.3
福井県	17	3	17.6	17	2	11.8	17	4	23.5
山梨県	27	9	33.3	27	7	25.9	27	10	37.0
長野県	77	19	24.7	77	17	22.1	77	26	33.8
岐阜県	42	10	23.8	42	11	26.2	42	12	28.6
静岡県	35	8	22.9	35	9	25.7	35	10	28.6
愛知県	54	18	33.3	54	18	33.3	54	21	38.9
三重県	29	6	20.7	29	7	24.1	29	10	34.5
滋賀県	19	9	47.4	19	5	26.3	19	8	42.1
京都府	26	2	7.7	26	3	11.5	26	8	30.8
大阪府	43	18	41.9	43	16	37.2	43	18	41.9
兵庫県	41	11	26.8	41	11	26.8	41	19	46.3
奈良県	39	7	17.9	39	9	23.1	39	13	33.3
和歌山県	30	8	26.7	30	11	36.7	30	11	36.7
鳥取県	19	7	36.8	19	10	52.6	19	8	42.1
島根県	19	7	36.8	19	9	47.4	19	10	52.6
岡山県	27	7	25.9	27	5	18.5	27	9	33.3
広島県	23	7	30.4	23	5	21.7	23	5	21.7
山口県	19	3	15.8	19	4	21.1	19	6	31.6
徳島県	24	2	8.3	24	3	12.5	24	6	25.0
香川県	17	6	35.3	17	3	17.6	17	6	35.3
愛媛県	20	2	10.0	20	3	15.0	20	5	25.0
高知県	34	8	23.5	34	10	29.4	34	11	32.4
福岡県	60	12	20.0	60	17	28.3	60	21	35.0
佐賀県	20	3	15.0	20	4	20.0	20	6	30.0
長崎県	21	5	23.8	21	4	19.0	21	4	19.0
熊本県	45	19	42.2	45	16	35.6	45	15	33.3
大分県	18	4	22.2	18	7	38.9	18	7	38.9
宮崎県	26	8	30.8	26	8	30.8	26	9	34.6
鹿児島県	43	12	27.9	43	19	44.2	43	19	44.2
沖縄県	41	8	19.5	41	8	19.5	41	12	29.3

基盤課題A-15：ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある

市区町村の割合



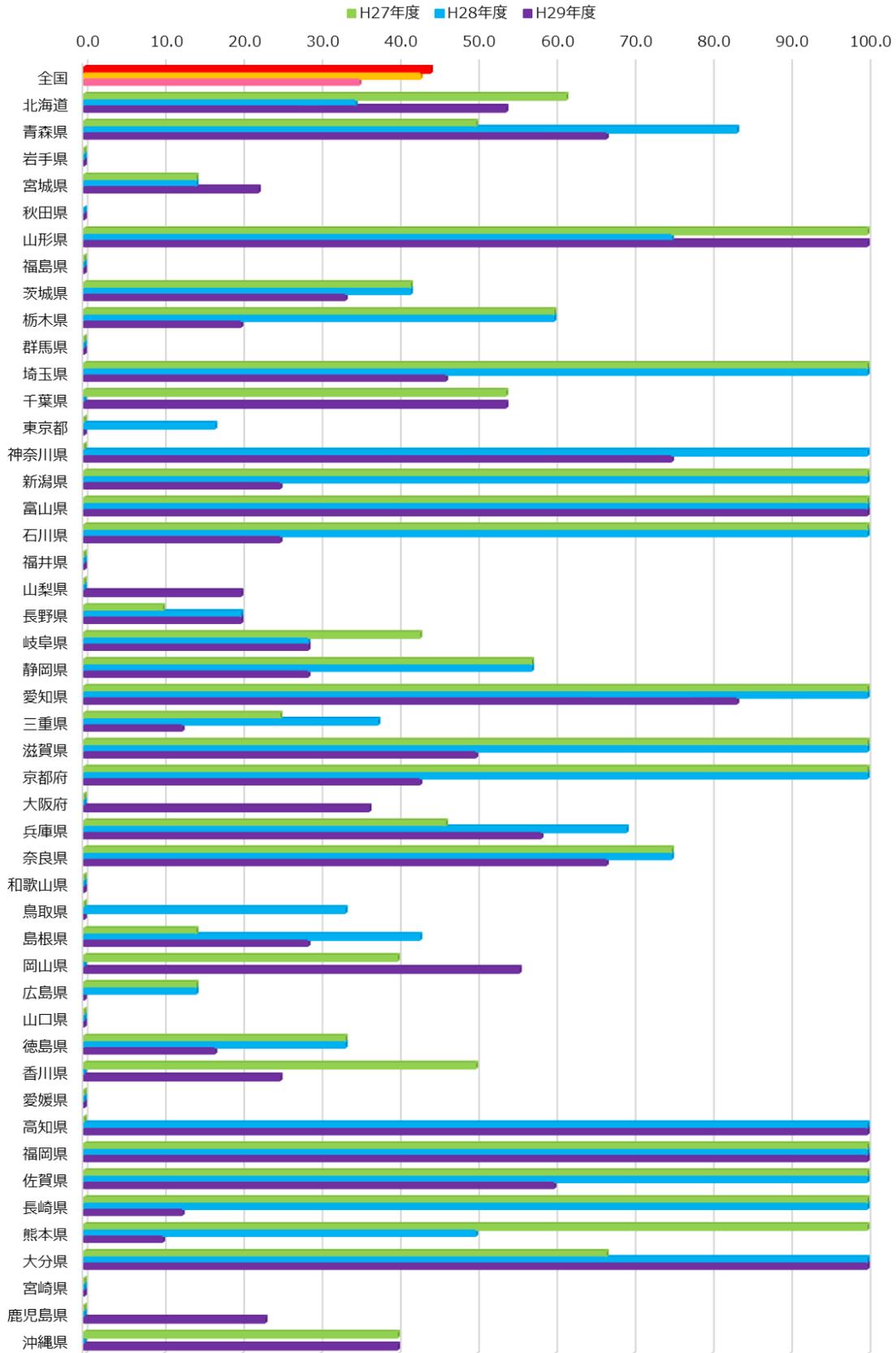
基盤課題A-15：市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合

H27・28	調査項目：	(6) 産後・育児期の支援体制について 以下の1)～3)の全ての取組を行っている県型保健所数 1) ハイリスク児とその家族への支援のために、医療機関と管内市町村との間で、情報共有する場を設けている。 2) 市町村の訪問状況（実施時期や件数等）を把握し評価している。 3) 市町村向けの研修において、ハイリスク児の支援に関する内容が含まれている。
	算出方法：	①～③の全てに、「1. はい」と回答した県型保健所数/全県型保健所数×100←この方法で算出できないので以下の方法とした。 1)～3)の全ての取組を行っている県型保健所数/全県型保健所数×100

H29	調査項目：	(4) 産後・育児期の支援体制について 1) ハイリスク児とその家族への支援のために、医療機関と管内市町村との間で、情報共有する場を設けているか。（はい：○ いいえ：×） 2) 市町村の訪問状況（実施時期や件数等）を把握し評価しているか。（はい：○ いいえ：×） 3) 市町村向けの研修において、ハイリスク児の支援に関する内容が含まれているか。（はい：○ いいえ：×）
	算出方法：	①～③の全てに、「はい」と回答した県型保健所数/全県型保健所数×100

都道府県	H27年度			H28年度			H29年度		
	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%	県型保健所数	「はい」と回答した県型保健所数	%
全国	371	164	44.2	368	158	42.9	376	132	35.1
北海道	26	16	61.5	26	9	34.6	26	14	53.8
青森県	6	3	50.0	6	5	83.3	6	4	66.7
岩手県	9	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0
宮城県	7	1	14.3	7	1	14.3	9	2	22.2
秋田県	8	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0
山形県	4	4	100.0	4	3	75.0	4	4	100.0
福島県	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0
茨城県	12	5	41.7	12	5	41.7	12	4	33.3
栃木県	5	3	60.0	5	3	60.0	5	1	20.0
群馬県	10	0	0.0	10	0	0.0	10	0	0.0
埼玉県	13	13	100.0	13	13	100.0	13	6	46.2
千葉県	13	7	53.8	13	0	0.0	13	7	53.8
東京都	6	0	0.0	6	1	16.7	6	0	0.0
神奈川県	5	0	0.0	5	5	100.0	8	6	75.0
新潟県	12	12	100.0	12	12	100.0	12	3	25.0
富山県	4	4	100.0	4	4	100.0	4	4	100.0
石川県	4	4	100.0	4	4	100.0	4	1	25.0
福井県	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0
山梨県	4	0	0.0	4	0	0.0	5	1	20.0
長野県	10	1	10.0	10	2	20.0	10	2	20.0
岐阜県	7	3	42.9	7	2	28.6	7	2	28.6
静岡県	7	4	57.1	7	4	57.1	7	2	28.6
愛知県	12	12	100.0	12	12	100.0	12	10	83.3
三重県	8	2	25.0	8	3	37.5	8	1	12.5
滋賀県	6	6	100.0	6	6	100.0	6	3	50.0
京都府	7	7	100.0	7	7	100.0	7	3	42.9
大阪府	12	0	0.0	12	0	0.0	11	4	36.4
兵庫県	13	6	46.2	13	9	69.2	12	7	58.3
奈良県	4	3	75.0	4	3	75.0	3	2	66.7
和歌山県	7	0	0.0	7	0	0.0	8	0	0.0
鳥取県	3	0	0.0	3	1	33.3	3	0	0.0
島根県	7	1	14.3	7	3	42.9	7	2	28.6
岡山県	5	2	40.0	5	0	0.0	9	5	55.6
広島県	7	1	14.3	7	1	14.3	7	0	0.0
山口県	8	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0
徳島県	6	2	33.3	6	2	33.3	6	1	16.7
香川県	4	2	50.0	4	0	0.0	4	1	25.0
愛媛県	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0
高知県	5	0	0.0	5	5	100.0	5	5	100.0
福岡県	9	9	100.0	9	9	100.0	9	9	100.0
佐賀県	5	5	100.0	5	5	100.0	5	3	60.0
長崎県	8	8	100.0	8	8	100.0	8	1	12.5
熊本県	10	10	100.0	10	5	50.0	10	1	10.0
大分県	9	6	66.7	6	6	100.0	6	6	100.0
宮崎県	8	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0
鹿児島県	13	0	0.0	13	0	0.0	13	3	23.1
沖縄県	5	2	40.0	5	0	0.0	5	2	40.0

基盤課題A-15：市町村のハイリスク児の早期
訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合



※平成27年度：秋田県は無回答のため除外。

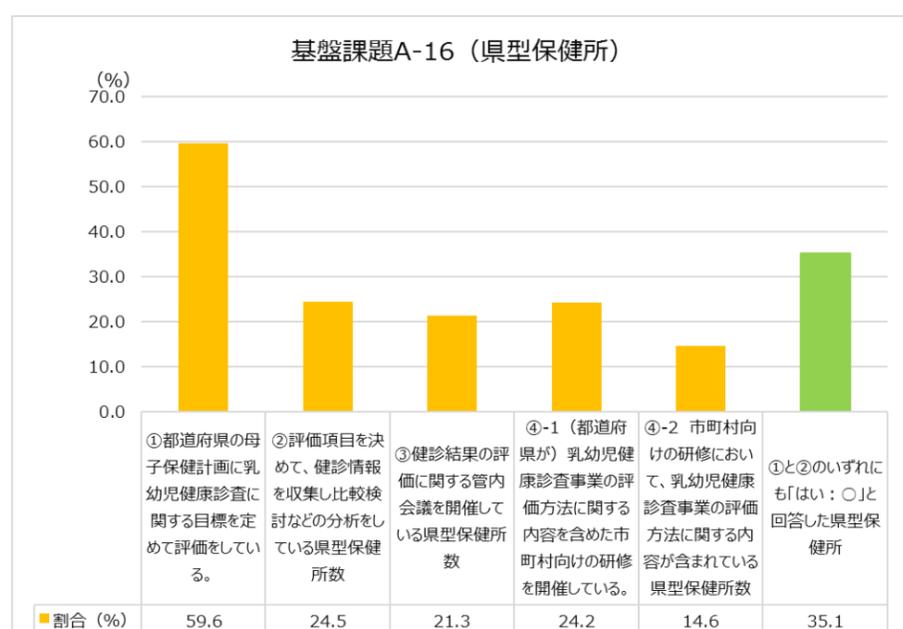
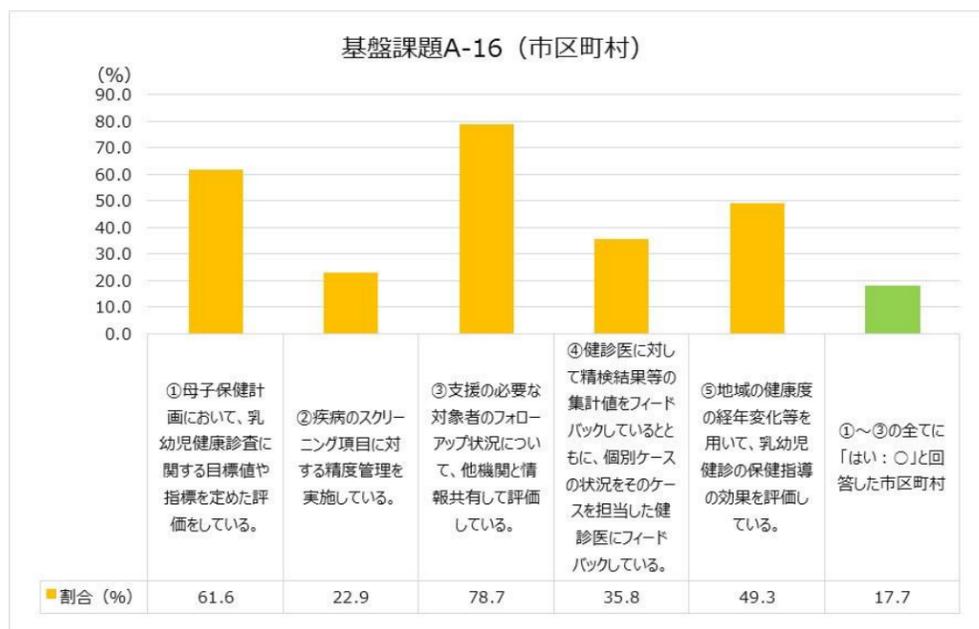
指標16:・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合				
ベースライン値	直近値	中間評価(5年後)目標値	最終評価(10年後)目標値	評価(暫定)
市区町村 25.1% (平成25年度)	市区町村 17.7% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成29年度)	市区町村 50.0% 県型保健所 80.0%	市区町村 100% 県型保健所 100%	【市区町村】 3. 悪くなっている 【県型保健所】 3. 悪くなっている
県型保健所 39.2% (平成25年度)	県型保健所 17.0% ※ベースラインと調査方法が異なる (平成29年度)			
調査				
母子保健課調査	母子保健課調査			

基盤課題A-16

【市区町村】 乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合

【県型保健所】 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合

	設問	回答	はい:○ の回答数	母数	割合 (%)	
【市区町村】	①母子保健計画において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。	はい:○ いいえ:×	1072	1,741	61.6	
	②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している。	はい:○ いいえ:×	398	1,741	22.9	
	③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	はい:○ いいえ:×	1371	1,741	78.7	
	④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	はい:○ いいえ:×	624	1,741	35.8	
	⑤地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	はい:○ いいえ:×	858	1,741	49.3	
	①～③の全てに「はい:○」と回答した市区町村		308	1,741	17.7	指標値
【県型保健所】	①都道府県の母子保健計画に乳幼児健康診査に関する目標を定めて評価をしている。	はい:○ いいえ:×	224	376	59.6	
	②評価項目を決めて、健診情報を収集し比較検討などの分析をしている県型保健所数	はい:○ いいえ:×	92	376	24.5	
	③健診結果の評価に関する管内会議を開催している県型保健所数	はい:○ いいえ:×	80	376	21.3	
	④-1 (都道府県が) 乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容を含めた市町村向けの研修を開催している。	はい:○ いいえ:×	91	376	24.2	
	④-2 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている県型保健所数	はい:○ いいえ:×	55	376	14.6	
	①と②のいずれにも「はい:○」と回答した県型保健所		64	376	17.0	指標値



基盤課題A-16：乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合

(5) 乳幼児健康診査の実施等について 1) 乳幼児健康診査事業の評価体制について

①母子保健計画において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた方がしている。(はい：1 いいえ：0)

②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している。(はい：1 いいえ：0)

③支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。(はい：1 いいえ：0)

④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。(はい：1 いいえ：0)

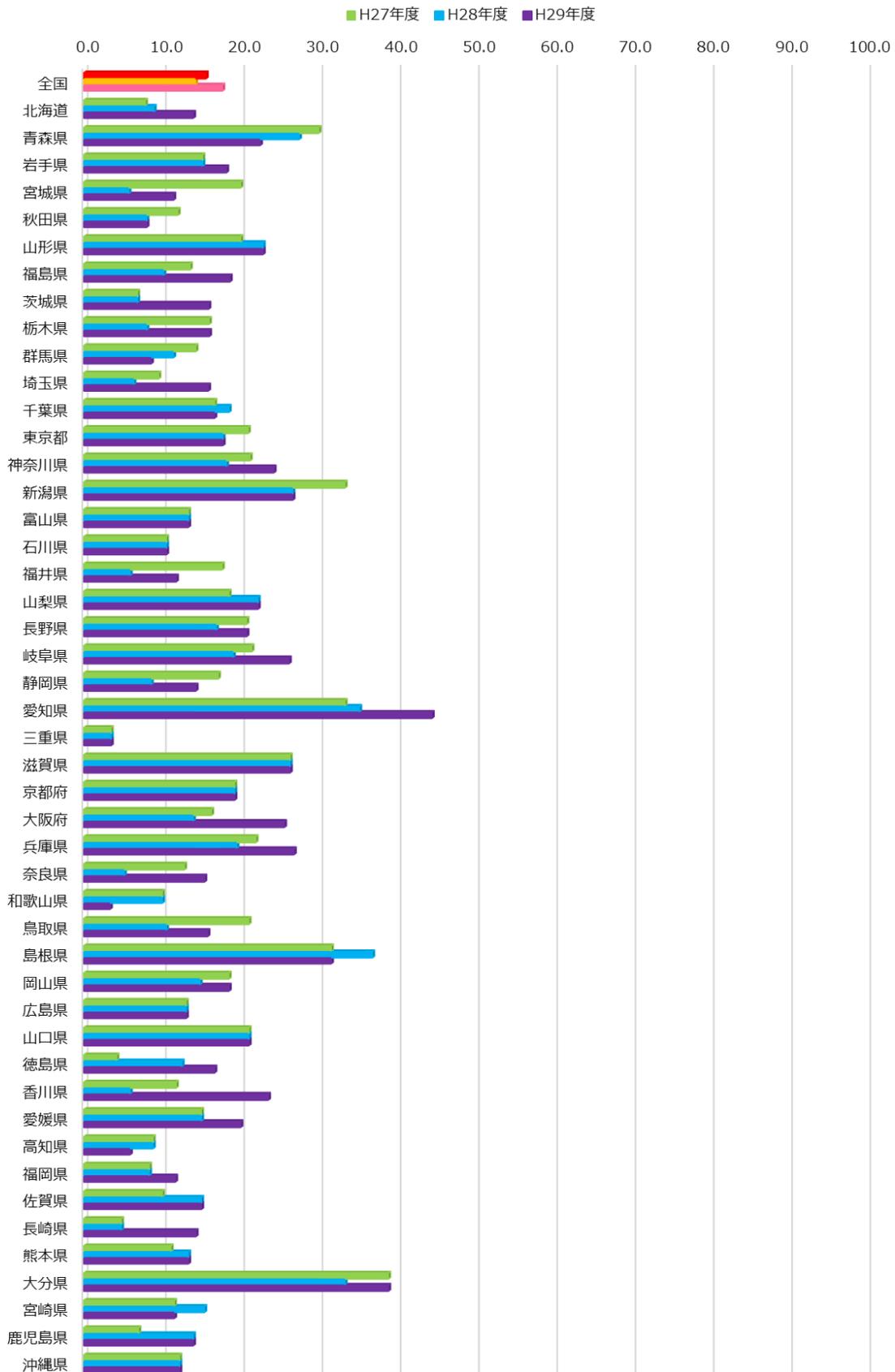
⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。(はい：1 いいえ：0)

算出方法：①～③のすべてに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

※平成29年度は「はい：○ いいえ：×」

都道府県	H27年度			H28年度			H29年度		
	市区町村数	①～③のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①～③のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%	市区町村数	①～③のすべてに「はい」と回答した市区町村数	%
全国	1741	271	15.6	1741	248	14.2	1741	308	17.7
北海道	179	14	7.8	179	16	8.9	179	25	14.0
青森県	40	12	30.0	40	11	27.5	40	9	22.5
岩手県	33	5	15.2	33	5	15.2	33	6	18.2
宮城県	35	7	20.0	35	2	5.7	35	4	11.4
秋田県	25	3	12.0	25	2	8.0	25	2	8.0
山形県	35	7	20.0	35	8	22.9	35	8	22.9
福島県	59	8	13.6	59	6	10.2	59	11	18.6
茨城県	44	3	6.8	44	3	6.8	44	7	15.9
栃木県	25	4	16.0	25	2	8.0	25	4	16.0
群馬県	35	5	14.3	35	4	11.4	35	3	8.6
埼玉県	63	6	9.5	63	4	6.3	63	10	15.9
千葉県	54	9	16.7	54	10	18.5	54	9	16.7
東京都	62	13	21.0	62	11	17.7	62	11	17.7
神奈川県	33	7	21.2	33	6	18.2	33	8	24.2
新潟県	30	10	33.3	30	8	26.7	30	8	26.7
富山県	15	2	13.3	15	2	13.3	15	2	13.3
石川県	19	2	10.5	19	2	10.5	19	2	10.5
福井県	17	3	17.6	17	1	5.9	17	2	11.8
山梨県	27	5	18.5	27	6	22.2	27	6	22.2
長野県	77	16	20.8	77	13	16.9	77	16	20.8
岐阜県	42	9	21.4	42	8	19.0	42	11	26.2
静岡県	35	6	17.1	35	3	8.6	35	5	14.3
愛知県	54	18	33.3	54	19	35.2	54	24	44.4
三重県	29	1	3.4	29	1	3.4	29	1	3.4
滋賀県	19	5	26.3	19	5	26.3	19	5	26.3
京都府	26	5	19.2	26	5	19.2	26	5	19.2
大阪府	43	7	16.3	43	6	14.0	43	11	25.6
兵庫県	41	9	22.0	41	8	19.5	41	11	26.8
奈良県	39	5	12.8	39	2	5.1	39	6	15.4
和歌山県	30	3	10.0	30	3	10.0	30	1	3.3
鳥取県	19	4	21.1	19	2	10.5	19	3	15.8
島根県	19	6	31.6	19	7	36.8	19	6	31.6
岡山県	27	5	18.5	27	4	14.8	27	5	18.5
広島県	23	3	13.0	23	3	13.0	23	3	13.0
山口県	19	4	21.1	19	4	21.1	19	4	21.1
徳島県	24	1	4.2	24	3	12.5	24	4	16.7
香川県	17	2	11.8	17	1	5.9	17	4	23.5
愛媛県	20	3	15.0	20	3	15.0	20	4	20.0
高知県	34	3	8.8	34	3	8.8	34	2	5.9
福岡県	60	5	8.3	60	5	8.3	60	7	11.7
佐賀県	20	2	10.0	20	3	15.0	20	3	15.0
長崎県	21	1	4.8	21	1	4.8	21	3	14.3
熊本県	45	5	11.1	45	6	13.3	45	6	13.3
大分県	18	7	38.9	18	6	33.3	18	7	38.9
宮崎県	26	3	11.5	26	4	15.4	26	3	11.5
鹿児島県	43	3	7.0	43	6	14.0	43	6	14.0
沖縄県	41	5	12.2	41	5	12.2	41	5	12.2

基盤課題A-16：乳幼児健康診査事業を評価する体制がある
市区町村の割合



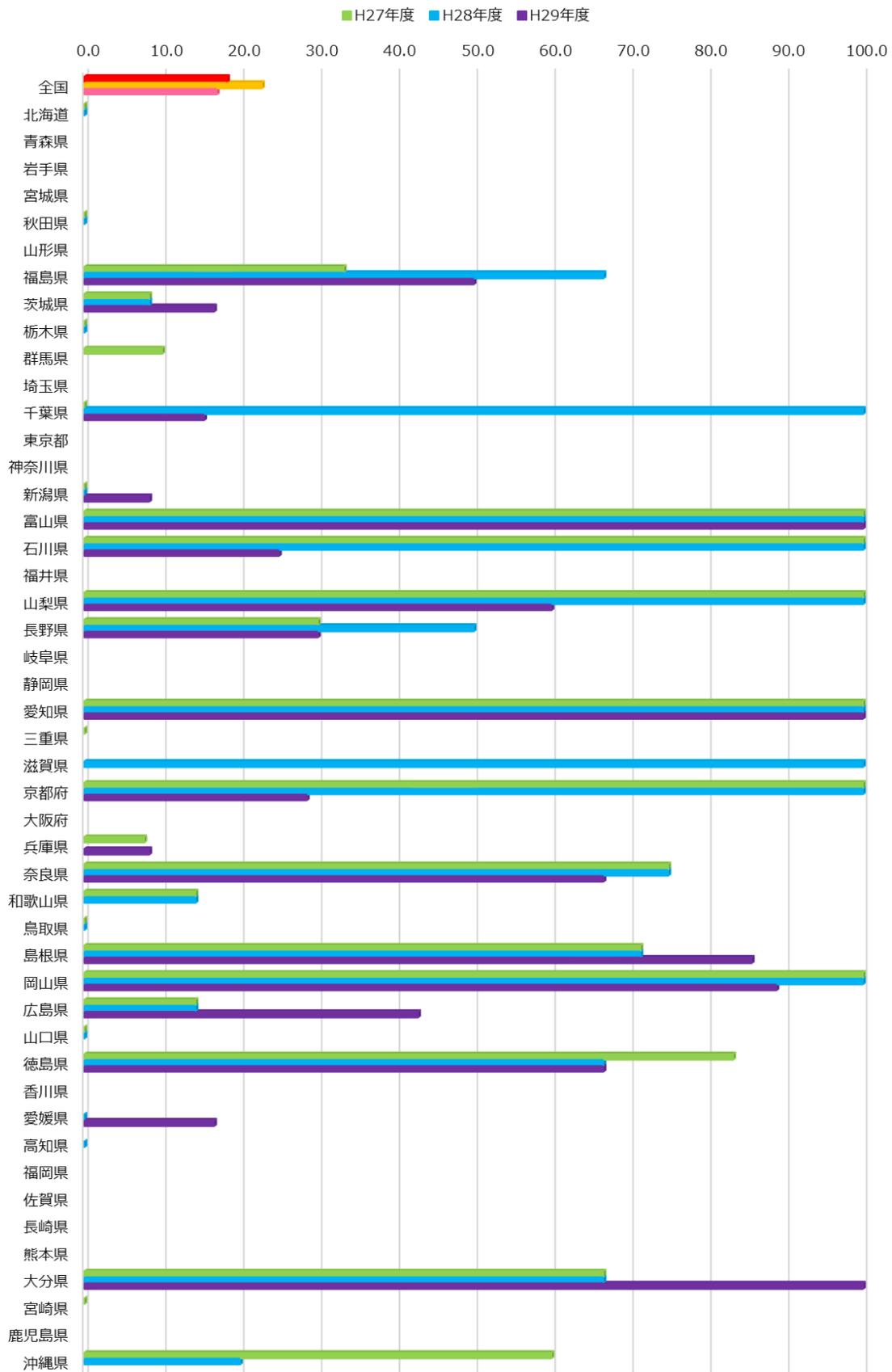
基礎課題A-16：市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合

H27・28	調査項目：	(4) 市町村の乳幼児健康診査への支援状況 1) 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援状況 ①都道府県の母子保健計画に乳幼児健診に関する目標を定めて評価をしている。(はい：1、いいえ：0) ②評価項目を決めて健康情報を収集し比較検討などの分析をしている県型保健所数 ③健診結果の評価に関する管内会議を開催している県型保健所数 ④ (i) (都道府県が) 乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容を含めた市町村向けの研修を開催している。(はい：1 いいえ：0) ④ (ii) 市町村受けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている県型保健所数
	算出方法：	①と②のいずれにも「1.はい」と回答した県型保健所の数/全県型保健所数×100 ←この方法で算出できないので以下の方法とした ①「はい」と回答した都道府県の②の県型保健所数/全県型保健所数×100 として算出する

H29	調査項目：	(2) 市町村の乳幼児健康診査への支援状況 1) 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援状況 ①都道府県の母子保健計画に乳幼児健診に関する目標を定めて評価をしている。(はい：○ いいえ：×) ②評価項目を決めて、健診情報を収集し比較検討などの分析をしている。(はい：○ いいえ：×) ③健診結果の評価に関する管内会議を開催している。(はい：○ いいえ：×) ④ (i) (都道府県が) 乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容を含めた市町村向けの研修を開催している。(はい：○ いいえ：×) ④ (ii) 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている。(はい：○ いいえ：×)
	算出方法：	①と②のいずれにも「はい」と回答した県型保健所の数/全県型保健所数×100

都道府県	H27年度			H28年度			H29年度				
	県型保健所数	①「はい」と回答した都道府県	②保健所の数	%	県型保健所数	①「はい」と回答した都道府県	②保健所の数	%	県型保健所数	①と②「はい」と回答した県型保健所数	%
全国	371	27	68	18.3	368	26	84	22.8	376	64	17.0
北海道	26	1	0	0.0	26	1	0	0.0	26		
青森県	6				6				6		
岩手県	9				9				9		
宮城県	7				7				9		
秋田県	8	1	0	0.0	8	1	0	0.0	8		
山形県	4				4				4		
福島県	6	1	2	33.3	6	1	4	66.7	6	3	50.0
茨城県	12	1	1	8.3	12	1	1	8.3	12	2	16.7
栃木県	5	1	0	0.0	5	1	0	0.0	5		
群馬県	10	1	1	10.0	10				10		
埼玉県	13				13				13		
千葉県	13	1	0	0.0	13	1	13	100.0	13	2	15.4
東京都	6				6				6		
神奈川県	5				5				8		
新潟県	12	1	0	0.0	12	1	0	0.0	12	1	8.3
富山県	4	1	4	100.0	4	1	4	100.0	4	4	100.0
石川県	4	1	4	100.0	4	1	4	100.0	4	1	25.0
福井県	6				6				6		
山梨県	4	1	4	100.0	4	1	4	100.0	5	3	60.0
長野県	10	1	3	30.0	10	1	5	50.0	10	3	30.0
岐阜県	7				7				7		
静岡県	7				7				7		
愛知県	12	1	12	100.0	12	1	12	100.0	12	12	100.0
三重県	8	1	0	0.0	8				8		
滋賀県	6				6	1	6	100.0	6		
京都府	7	1	7	100.0	7	1	7	100.0	7	2	28.6
大阪府	12				12				11		
兵庫県	13	1	1	7.7	13				12	1	8.3
奈良県	4	1	3	75.0	4	1	3	75.0	3	2	66.7
和歌山県	7	1	1	14.3	7	1	1	14.3	8		
鳥取県	3	1	0	0.0	3	1	0	0.0	3		
島根県	7	1	5	71.4	7	1	5	71.4	7	6	85.7
岡山県	5	1	5	100.0	5	1	5	100.0	9	8	88.9
広島県	7	1	1	14.3	7	1	1	14.3	7	3	42.9
山口県	8	1	0	0.0	8	1	0	0.0	8		
徳島県	6	1	5	83.3	6	1	4	66.7	6	4	66.7
香川県	4				4				4		
愛媛県	6				6	1	0	0.0	6	1	16.7
高知県	5				5	1	0	0.0	5		
福岡県	9				9				9		
佐賀県	5				5				5		
長崎県	8				8				8		
熊本県	10				10				10		
大分県	9	1	6	66.7	6	1	4	66.7	6	6	100.0
宮崎県	8	1	0	0.0	8				8		
鹿児島県	13				13				13		
沖縄県	5	1	3	60.0	5	1	1	20.0	5		

基盤課題A-16：市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をして
いる県型保健所の割合



基盤課題A: 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策				
【参考とする指標】				
参考指標7: 出産後1か月児の母乳育児の割合				
ベースライン値	直近値	中間評価(5年後)目標値	最終評価(10年後)目標値	評価(暫定)
47.5% (平成25年度) (参考)51.6% (平成22年度)	45.8% (平成29年度)	—	—	
※無回答を除いた数値 48.6% (平成25年度)				
調査				
平成25年度厚生労働科学研究(山縣)	母子保健課調査			

